



### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価		理由等	平均評価
i	達成不十分	小学校学力向上対策支援事業及び中学校学力向上対策支援事業による人的支援や授業改善を目的とした各種協議会の実施等により、特に小学校において授業改善の取り組みが組織的に進められた。だが、中学校では全教員による組織的な取り組みができなかったため、目標には届かなかった。今後は「『目標達成に向けた授業改善』推進手引き」に則った取り組みを徹底していく。	概ね達成
ii	概ね達成	「大分県学力定着状況調査」等を通じ、児童生徒の学力の現状を把握・分析するとともに、習熟度別指導推進教員の配置等によりきめ細かな指導の充実が進んだ(小中)。また、研究指定校を中心とした授業改善に着手した(高)。これらの取り組みにより、目標値を概ね達成した。	
iii	達成	生徒を対象に3年間を見通した系統的・組織的なキャリア教育を実施するとともに、地元企業と連携したインターシップを行うなど、生徒一人一人に対してきめ細やかな対応を行った結果、目標値を達成した。	
iv	著しく不十分	意図的・計画的な読書指導及び学校図書館を活用した授業改善等に努めたが、中学校では3年時に朝自習の時間をプリント学習に充てる学校が多いため、目標値に届かなかった。今後も、司書教諭研修、県教育課程研究協議会等で読書指導及び学校図書館教育の取り組みを周知していく。	
v	達成	体育専科教員の活用や一校一実践の取り組みが定着し、特に小学校において体力が大幅に向上したことにより、目標値を達成した。	
vi	達成	各校・各エリアにおける活動や課題を共有するために実施した「アドバイザー会議」や「エリア別情報交換会」により、全県で情報を把握したうえで取り組みが可能となった。また、就労支援アドバイザーによる企業開拓、技能検定を通じた意欲や技能の向上、関係機関との連携等の取り組みが相乗的な効果をもたらし、目標を達成した。	

### 【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組No.	指標以外の観点からの評価
①	・小学校学力向上対策支援事業等により、「全国学力・学習状況調査」において、小学校では目標であった九州トップレベルを達成した。 ・学校司書等を対象としたスキルアップ研修会を計12回実施し、学校図書館活用教育に関わる人材の資質向上が図られた。
②	・全ての学年で読書活動を行っていない中学校は2校のみである。また、学校図書館の利用方法の指導や本に親しませる指導を行っている学校は小中ともに9割を超えている。
③	・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、体力合計点は小5男子が全国9位、小5女子が全国13位と、過去最高の結果となった。
④	・6名の就労支援アドバイザーが1,260社(のべ数)の企業を訪問し、286箇所の事業所を就職先や実習先として開拓した。
⑤	・小1プロブレム発生率が32.3%(H21)から14.6%(H26)と17.7ポイント減少し、調査開始から最も低くなった。
⑥	・学校管理規則や教職員評価システムに基づき、学校が教育目標達成に向け組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の定着が図られた。また、学校マネジメント研修などの各種研修や広域人事異動を通じ、人材育成と教職員の意識改革が図られた。

### 【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組No.	事業名(26年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	27年度の方向性	
①	小学校学力向上対策支援事業	191,215	A	継続・見直し	196
	中学校学力向上対策支援事業	297,803	A	継続・見直し	197
	進学カパワーアップ事業	13,184	A	継続・見直し	199
	はつらつ大分人材育成事業	17,215	C	継続・見直し	200
	高校生キャリア教育ステップアップ事業	15,353	A	継続・見直し	201
	子ども科学体験推進事業	30,694	A	継続・見直し	202
②	学校図書館活用教育支援事業	32,159	A	継続・見直し	203
	おおいた子ども読書活動推進事業	10,133	A	継続・見直し	213
③	大分っ子体力向上推進事業	25,644	B	継続・見直し	204
	小・中学校フツ化物洗口推進事業	6,941	A	継続・見直し	205
④	特別支援学校就労支援事業	31,159	A	継続・見直し	198
⑥	「芯の通った学校組織」定着推進事業	12,426	A	継続・見直し	195

## 【VI. 施策に対する意見・提言】

○平成26年度新大分県総合教育計画フォローアップ委員会(H26.7)  
・子どもの学力の向上は重要なことではあるが、体力と豊かな心の育成が相まってバランス良く育成されてこそ、社会を生き抜いていく力になる。

## 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"><li>・中学校では、「学びに向かう学校」中核校の指定等、指導教諭等を中心とした持続的・発展的な授業改善が可能となる校内研究体制を確立し、組織的な授業改善と特別活動等の充実を進めることで、生徒の「学びに向かう力」と思考力・判断力・表現力の伸長を図る。</li><li>・3月に作成した「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」、5月に作成した「平成27年度県立高等学校授業改善実施要領」を活用し、各学校の授業改善を進める。</li><li>・O-Laboについては、大学・企業等との連携した講座の実施により、中学生の参加拡大を図る。</li><li>・ボランティア研修会の実施により、学校図書館ボランティアの資質向上を図る。</li><li>・言語活動の充実を図る授業改善を通じて学校図書館の利活用を推進するとともに、司書教諭研修や県教育課程研究協議会を通じて学校図書館活用教育の推進を図る。</li><li>・市町村体力向上プランに沿った効果的な体育専科教員の活用及び一校一実践の充実を図る。</li><li>・フッ化物洗口実施市町村数の増に向け、先進校視察の実施等により、普及啓発の推進を図る。</li><li>・様々な障がいの種類や程度に対応し、より多くの生徒の就労意欲を高めるため、技能検定に新種目「オフィスアシスタント」を導入する。また、特別支援学校に在籍する生徒の職業能力や特別支援学校における教育活動を企業等へ知らせる機会として「特別支援学校技能発表会」を開催する。</li><li>・幼児教育から小学校教育への円滑な接続と互いの教育の充実に向けて、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教職員を対象にした研修会を引き続き実施する。</li><li>・「芯の通った学校組織」を活用して、児童生徒の思考力・判断力・表現力等の育成のための組織的な授業改善や不登校対応のための組織的な取り組み、学校・家庭・地域の協働を図る取り組みを推進する。</li><li>・学校評価など目標達成に向けたマネジメントと、主任制度の機能化など組織体制の構築に向けたマネジメントの取り組みの徹底、研修の充実による組織の一員として活躍する人材の育成を引き続き図る。</li></ul>